

EAPセンターの概要

ティーベック株式会社
EAPセンター EAP1課

ティーベック(株)の沿革

平成元年6月	設立	平成15年4月	「ドクターオブドクターズネットワーク」発売開始
平成元年10月	「ハロー健康相談24」スタート	平成15年4月	「新21世紀健康クラブ」発売開始
平成4年12月	※在日外国人(8カ国語)無料健康相談実施	平成16年12月	※新潟県中越地震無料健康相談実施
平成5年4月	「メンタルヘルス相談」スタート	平成17年5月	プライバシーマーク取得
平成7年1月	※阪神大震災無料健康相談実施	平成17年11月	「ティーベックEAP」発売開始
平成7年11月	コンピュータ問診表「スカットエース」発売開始	平成18年2月	「健診サポーター」発売開始
平成9年2月	「テレビ電話健康相談」スタート	平成18年10月	「コンプライアンス通報・相談窓口サービス」スタート
平成9年8月	「21世紀健康クラブ」スタート	平成19年3月	直営カウンセリングルーム開設
平成12年1月	「セクハラ相談室」スタート	平成19年10月	「こころの専門医ネットワーク」発売開始
平成12年4月	※有珠山噴火無料健康相談実施	平成19年10月	「こころのサポーター」発売開始
平成13年4月	「こころのサポートシステム」発売開始	平成20年4月	「人事・労務ホットライン」サービススタート
平成13年4月	「Eメール健康相談」開始	平成20年4月	EAPセンター開設

ティーペック3つのサービス

- [ドクター オブドクターズ ネットワーク](#)
- [こころのサポートシステム](#)
- [こころの専門医ネットワーク](#)
- [新21世紀健康クラブ](#)

相談・手配・紹介サービス

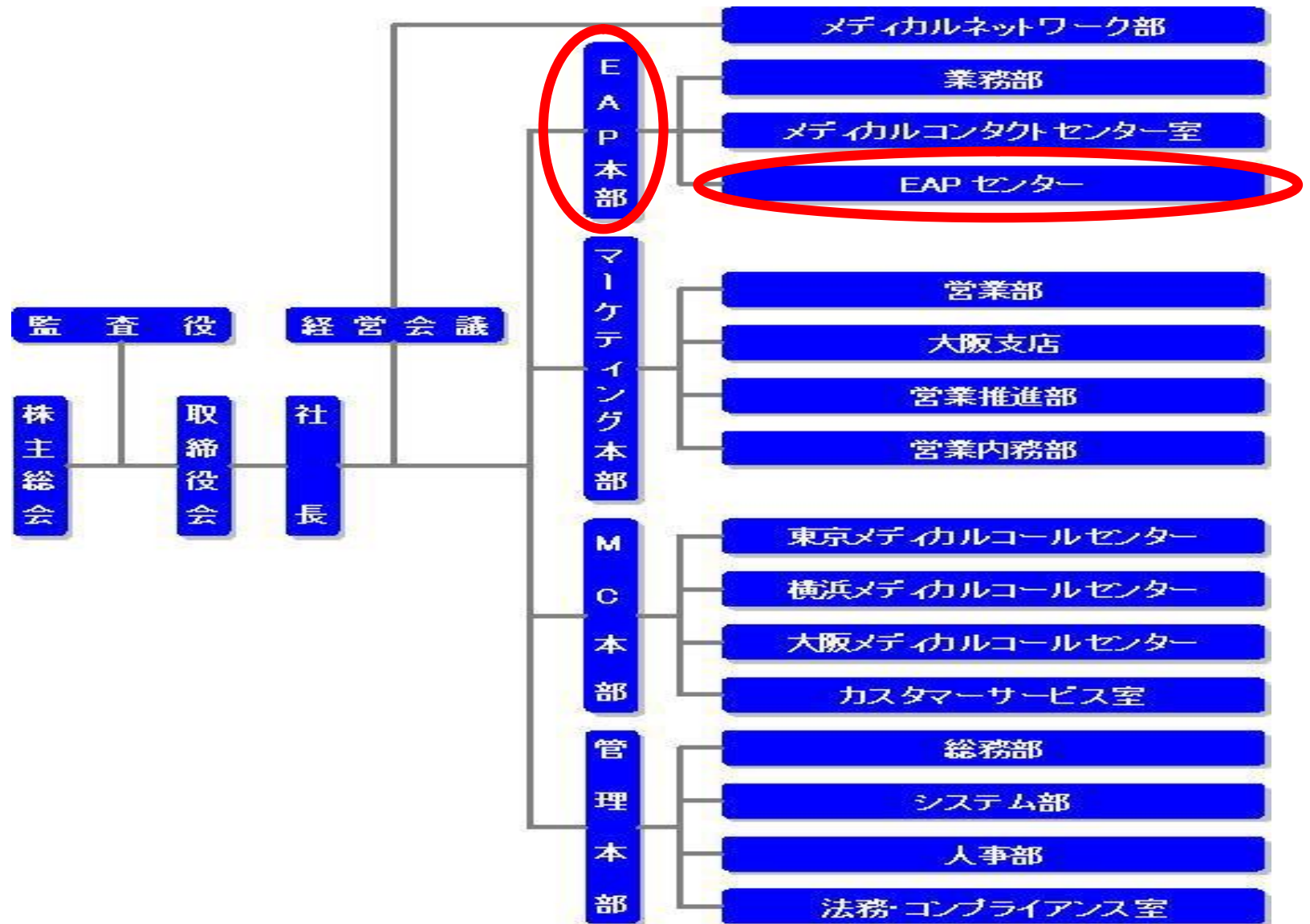
相談サービス

- [ハロー健康相談24](#)
 - [Eメール健康相談サービス](#)
 - [セクハラ相談室](#)
 - [法律相談サービス](#)
 - [コンプライアンス通報・相談窓口サービス](#)
 - [人事・労務ホットライン](#)
- etc...

生活習慣改善支援サービス

- [健診サポーター](#)
- [ストレスチェック](#) etc...

組織図

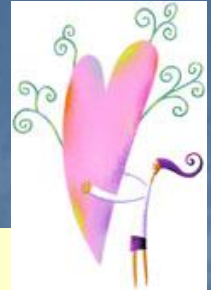


施設見学

コールセンター
カウンセリングルーム

心の健康づくり計画(厚生労働省)

－ 4つのメンタルヘルスケア －



セルフケア

(労働者による)ストレスへの気づき、ストレスへの対処、自発的な相談

ラインによるケア

(管理監督者による)職場環境等の改善、個別の相談対応

事業場内産業保健スタッフ等によるケア

職場環境等の改善、個別の相談対応、ラインによるケアの支援、研修実施

事業場外産業保健スタッフ等によるケア

直接サービスの提供、支援サービスの提供、ネットワークへの参加

* 地域産業保健センター、外部EAPなど

EAP (Employee Assistance Program)

— 従業員支援プログラムとは —



EAPは以下の2点に関する、
職場におけるプログラムである。

1. 社員および組織の生産性向上をサポートする。
2. 健康、結婚、家族、経済的、アルコール、薬物、法的、感情的、ストレス等の（仕事上の生産性に影響を与えうる）社員の個人的問題の発見、解決をサポートする。

ティーペック(株)のサービス

- ハロー健康相談24(電話 / Web)
24時間、年中無休の健康相談(心理相談含む)
- セクハラ・パワハラ相談室(電話 / Web)
- 人事・労務ホットライン(電話 / 面談)
- こころのサポートシステム
電話 / Web による心理相談
提携カウンセリングルームでの面談カウンセリング
- こころの専門医ネットワーク
専門医による復職判定のセカンドオピニオン
- ドクター オブ ドクターズネットワーク (D of D)
- 健診サポーター
- 新21世紀健康クラブ
- 法律相談サービス



EAPセンターの専門スタッフ

総スタッフ数 52名

- 臨床心理士
- 精神保健福祉士
- 社会保険労務士
- CEAP(認定EAプロフェッショナル)
- シニア産業カウンセラー



面談カウンセリング

(提携スタッフ数 318名 提携ルーム 全国213ヶ所)

- 臨床心理士
- 精神保健福祉士
- シニア産業カウンセラー

ティーペックの心理相談(電話)

【構造】

- 1 call 1 close … 継続不可 (一部例外の契約あり)
- 対象
 - ・あらゆる年代、立場、状態(健康～重篤な病態まで)
- 内容
 - ・メンタルヘルスに関すること

面談カウンセリング

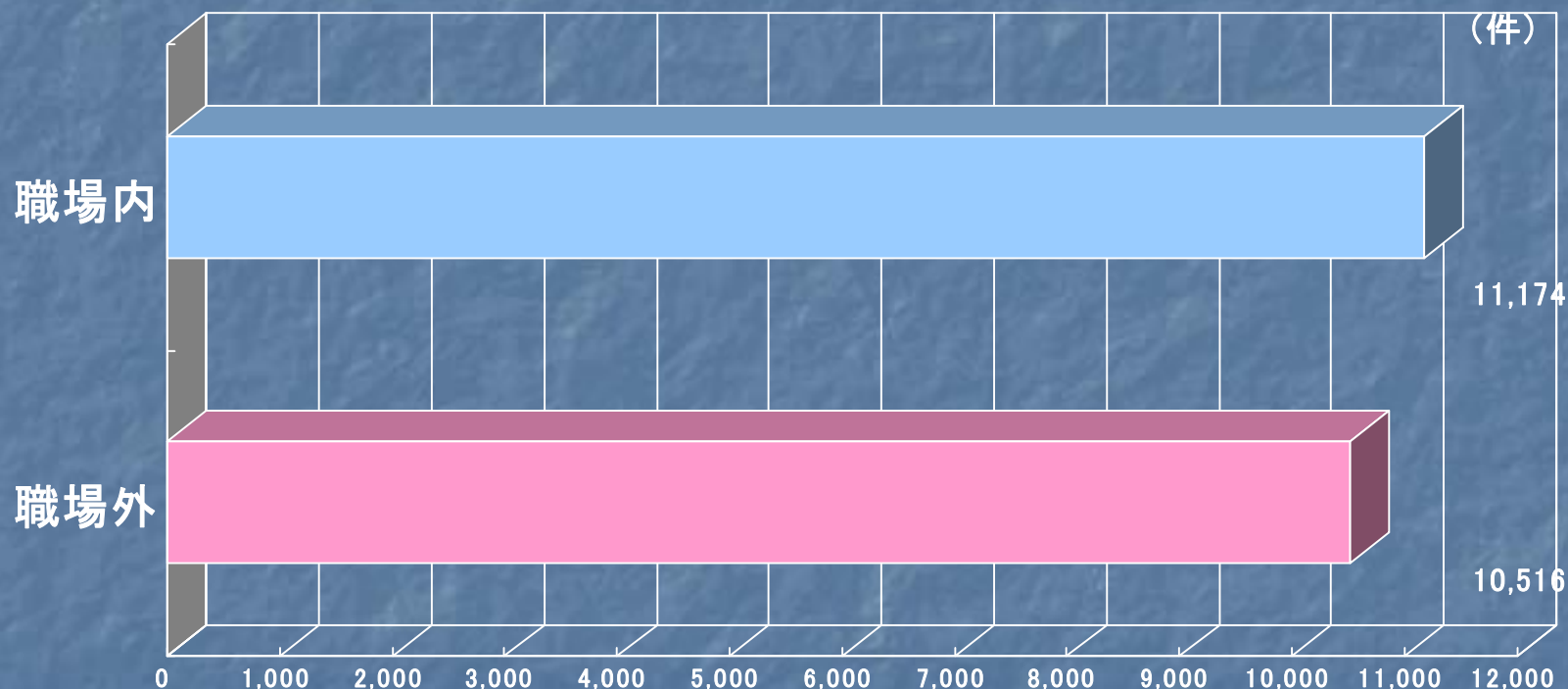
—こころのサポートシステム—



- **目的** セルフケアのサポート
心の健康作り、心の不調回復のサポート
- **構造**
 - ・提携カウンセリングルーム
 - ・個人カウンセリング、夫婦カウンセリング
 - ・1回(50分)、10回、5回 or 3回無料
- **利用方法**
 - ・本人がT-PECに申し込み(電話、Web、E-mail)
 - ・EAP2課にて初回面談を手配。
 - ※申し込みから初回までに1~2週間
 - ・2回目以降は本人とカウンセラーで個別交渉

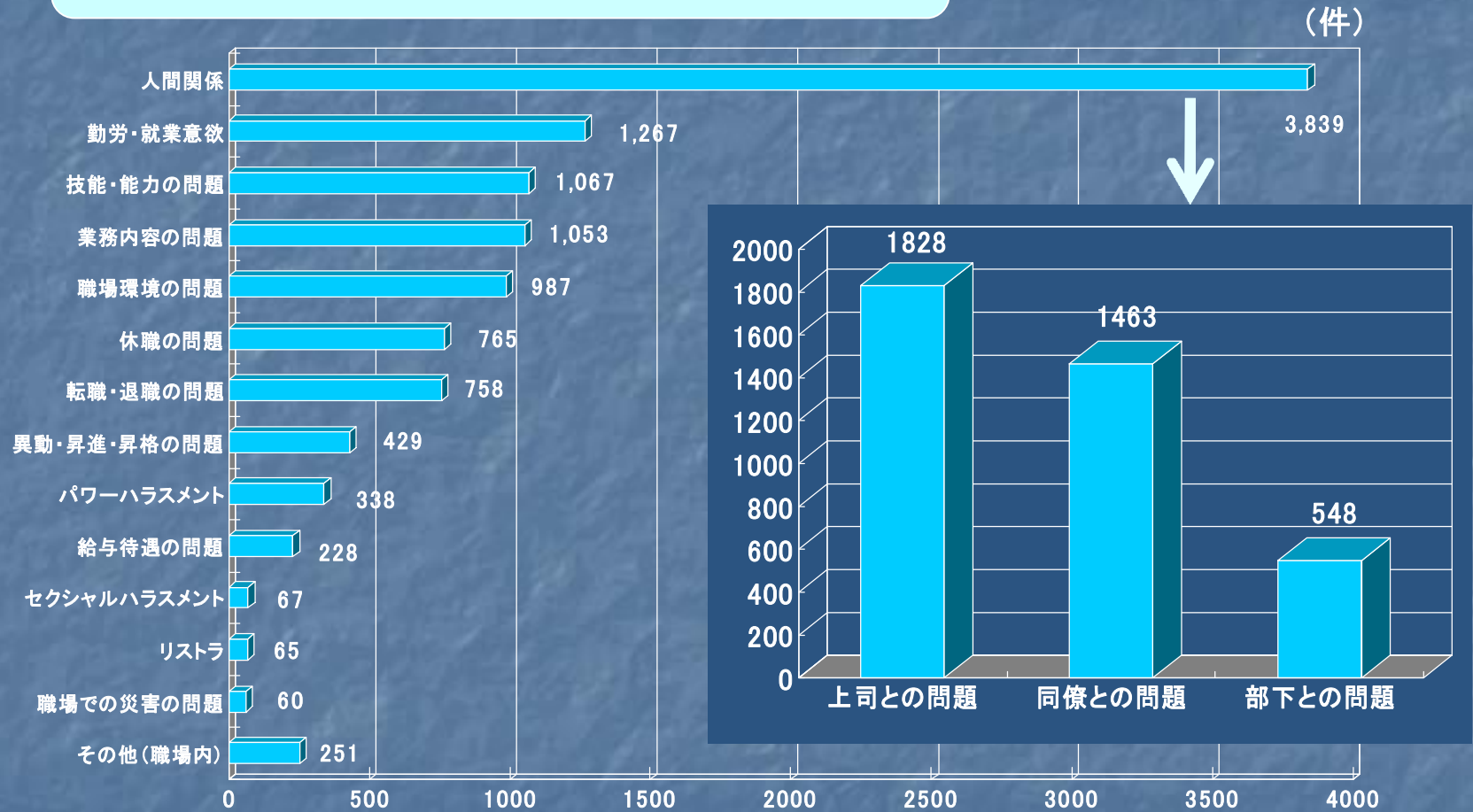
メンタルヘルス相談(面談)の内訳

相談内容別件数



ティーペック株式会社 面談カウンセリング実施統計(2007年4月1日～2008年3月31日)
主訴・年間総計 21,690件 (内、職場内 11,174件、職場外 10,506件)

相談内容別件数(職場内)



ティーペック株式会社 面談カウンセリング実施統計(2007年4月～2008年3月)
 主訴(職場内)年間総計 11,174件

「職場内」の問題に関する相談事例

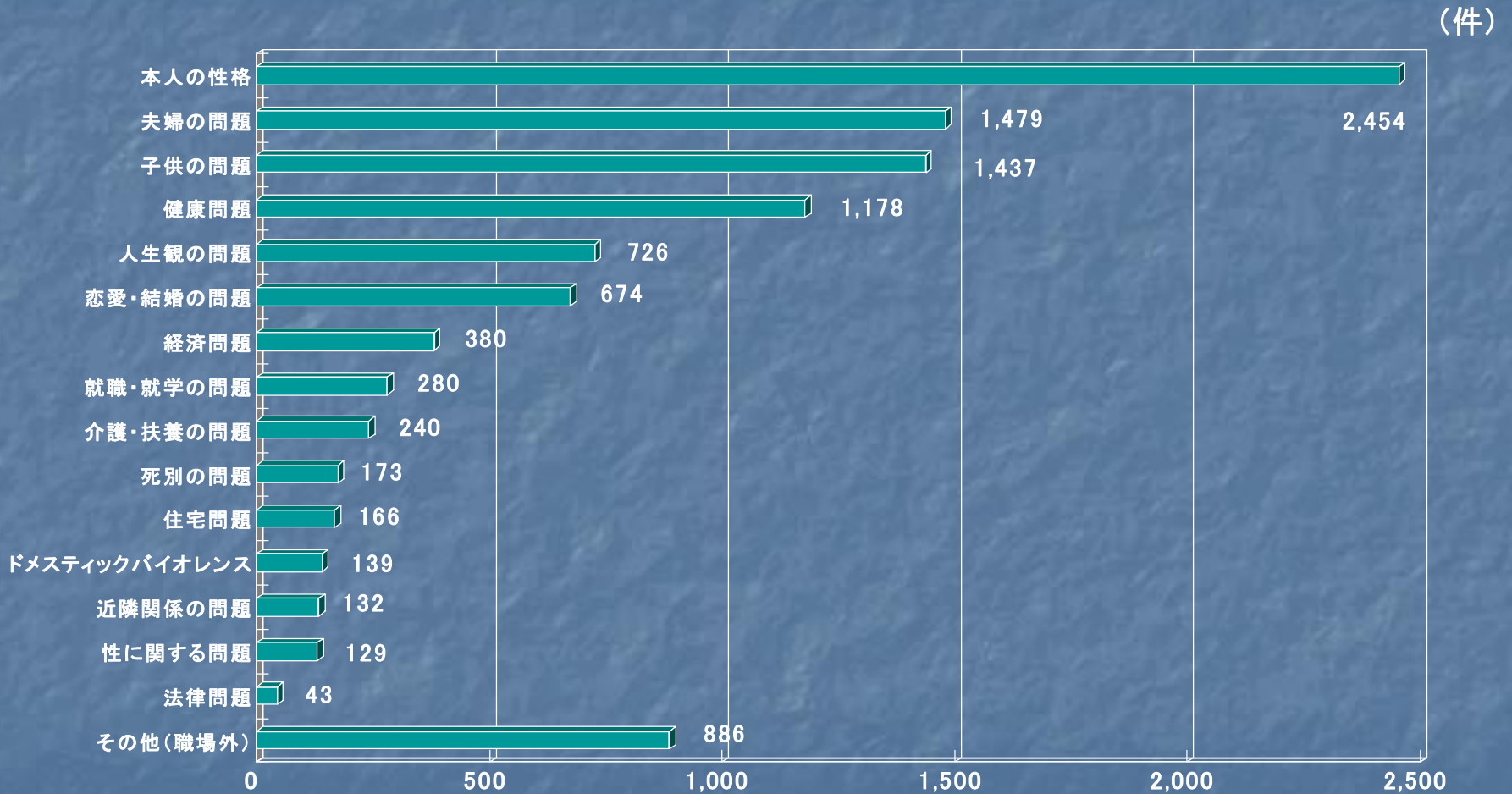
(例)

- ・入社2ヶ月目
- ・仕事でミスをしてしまい、上司に注意された
- ・上司にダメな奴だと思われたのではないか
- ・緊張、大変疲れる
- ・仕事のことばかり考えてしまい、なかなか寝付けない

メンタル相談に電話

電話で職場の状況を話すうちに、2ヶ月で完璧にできなくてもよい、わからなかったら上司に質問すればよい、と冷静に考えられるようになった。就寝前や休日の過ごし方については、いろいろ試してみて、ゆったりとくつろげるような方法を見つけたい、とご本人が話された。

相談内容別件数(職場外)



ティーペック株式会社 面談カウンセリング実施統計(2007年4月～2008年3月)
主訴(職場外)年間総計 10,516件

「職場外」の問題に関する相談事例

(例)

- ・就職を機に東京へ引越し
- ・一人暮らしを始めて6ヶ月経過
- ・1週間前に、母親から「もしかしたら離婚するかもしれない」と打ち明けられた
- ・両親の不仲に全く気づいていなかったため動揺
- ・仕事に集中できず、意欲もなくなってきた

面談カウンセリング利用

両親と離れて暮らしているために両親の力になれないという気持ち、もしかしたら自分が親元を離れたことがいけなかったのではないかと思っていることを話した。カウンセリングで気づけなかった自分の気持ちに気づくことができたということで、次回のカウンセリングを予約。

Web による心理相談

— 相談事例 —

- 出向先の子会社で、上司からよく怒鳴られ恐怖感を感じている。早いうちに自社に戻りたいが、波風を立てたくないの誰にも相談していない。どのように上司に相談すれば遺恨なく戻れるように計らってもらえるだろうか？
- 学生時代いじめに遭い、その頃から「女性だったらこんな目に遭わなくて済んだのに」と、自分の性(男性)に違和感を感じるようになった。現在、男性なら得意なはずの技術系の仕事をしているが自分は向いておらず、性への違和感を拭えない。
- 部署異動し慣れない仕事が多い中、自分は使いものにならないのではと思い自信喪失。頑張らないと余計に仕事が増えるので体調不良でも休めない。周囲に気後れし、相談もできない。

セクハラ・パワハラ相談 (電話 / Web)

- **目的**：職場でのセクシャルハラスメントの問題を早期に発見し、社内での解決につなげる。
 - ※社外の相談窓口(特に労働局雇用均等室、労基署、法テラス)のご案内は原則行いません。
- **構造**
 - ・電話 (セクハラ・パワハラ専用回線)、Web
 - ・心理カウンセラーが対応
 - ・匿名相談可
- **事後フォロー**
 - ・相談内容について企業からの問い合わせは、「人事・労務ホットライン」で対応

セクハラ・パワハラ相談室（電話／Web）

－相談事例－

- 部署で一番社歴の浅い自分は、いつも会社の宴会の幹事をさせられるのが非常に負担。断ると何を言われるか怖いので何も言えない。
- 今は他部署にいる先輩に、かつて陰湿ないじめを受けていた。その先輩がまた同じ部署に戻ってくる。助けて欲しい。
- 性格的に交渉事には向かないのは自分でもわかっているが、毎日、上司に罵倒されたり嫌味を言われる。その苦痛を上司にもし伝えたとしてもどうせ嫌味しか返ってこないと言えない。

人事・労務担当者・管理職向け サービスについて



■ 「人事・労務ホットライン」

心の不調を抱えた従業員への対応等に関する
アドバイスを電話及び面談にて致します。

▼ 臨床心理士によるアドバイス

- 例) ・ 復職予定の従業員がいる。職場でどのように対応したら良いか。
・ 仕事のミスが増え、元気がないなど、以前と様子が違う従業員が
いる。どのように対応すればよいか。

▼ 社会保険労務士によるアドバイス

- 例) ・ 休職・復職規定などを見直したい。関連する法改定ポイントなど、
注意点を教えてほしい。
・ 現在の休職規定は最大6ヶ月。心の不調を抱えた従業員には
短かいように思うのだが、どうすれば良いか？

その他の業務

- セミナー講師
- 危機対応
- 個人スーパービジョンの実施
- 事例検討会の実施